HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	資本主義における自立の論理と不均衡（１）ー貨幣の価値尺度機能をめぐってー
Author(s)	岡部, 洋實
Citation	經濟學研究, 57(3), 1-12
Issue Date	2007-12-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/30327
Type	departmental bulletin paper
File Information	ES57(3)_1-12.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 57−3
北海道大学 2007.12

資本主義における自立の論理と不均衡(1)

——貨幣の価値尺度機能をめぐって——

岡 部 洋 實

はじめに

宇野弘蔵に拠れば，経済学は，理論を現実に直接に適用して分析をなそうとするものではない。「資本主義に先きだつ諸社会は，決して，商品経済だけで構成せられるものではな〈かったし,〉また資本主義の発生・発展・没落の歴史的過程は決して資本家的商品経済だけで片付けられるものではな〈かった〉。」[1]それゆえ，現状分析を，直ちに資本主義の原理でもって済ますわけには行かない。しかし，そうかといって，原理のない経験主義に堕するわけにも行かない。商品経済としての資本主義社会においては，「人間の物質的生活資料の生産，再生産の過程としての経済生活一般を，そしてまたかかる経済生活を規制する，私〈——宇野〉のいわゆる経済原則」を概括する経済生活の一般的規定は，「そのままではあらわれないで，特殊な形態の下に，特殊の法則性をもってあらわれる」[2]。それゆえ，この資本主義に特殊歴史的な経済法則を解明するには理論経済学（経済学原理論）が不可欠であり，これによって，「法則自身の歴史的限界」[3]が明らかにされるとともに，経済学の他の諸分野の研究の基準も与えられることになるのである。

ところで，「……金融資本の時代を知る吾々にとっては，マルクスのように，資本主義の発展を一概に純粋の資本主義社会に近接する歴史的過程とするわけにはゆかない。一定の時期に発生するとともに，一定の時期には再びまた純粋化の傾向をさえ阻害されるものとして歴史的一過程をなすという，そういう社会としてその原理を明らかにしなければならないものとなる。いいかえれば現実的には決して実現しえない，ただ益々近接せられるにすぎないともいえない，純粋の資本主義社会を理論的には必ず想定しなければ，資本主義社会の原理は解明しえないということになる」。そして，この，資本主義の歴史的発展段階の解明をなす宇野のいわゆる段階論とは区別された原理論は，「発展期の資本主義の純粋化の傾向を客観的基礎にして，商品経済が一社会を全面的に支配する論理としてのみ展開されうる」のであり，これによって資本主義の経済法則が，その内にあらゆる社会に共通のいわゆる経済原則を実現するものとして，「資本主義が一定の歴史的時期に始まり，一定の歴史的時期に新たなる社会に転化すべきものであることを含蓄する」歴史的法則であることが明らかにされるのである。[4]

こうして宇野の原理論は，あたかも資本主義が自立した体制であるかの如くに展開されることになったが，その際に，原理論の対象となる純粋資本主義の自立性を支える諸関係の基本的特質として挙げられるのは，「均衡」であろう。例えば，社会的総資本の再生産過程として

1）宇野弘蔵『経済学方法論』東京大学出版会，1962年，20頁。引用中の〈 〉は岡部による補足——以下，とくにことわらない限り同じ。
2）同上，4−5頁。
3）同上，42頁。
4）同上，25−26頁。

経済原則が商品形態をもって行なわれることを簡単な数値例を用いて示し，価値法則の絶対的基礎を明らかにする再生産表式は，生産手段生産部門と消費資料生産部門とが「価値法則による均衡関係」[5]にあることを論証する。また，労働力商品化を根本としつつ，諸資本の競争を通じた一般的利潤率の形成と価値の生産価格への転化によって，「資本は，……各種の生産物の生産に社会的総労働の均衡をえた配分をなす」[6]。生産価格は，市場価格の不断の変動のうちに貫かれ，社会的再生産の均衡編成をもたらす均衡価格である。

だが，資本主義の「自立性」の論証に，社会的再生産の均衡編成は不可欠のものなのであろうか。宇野が資本主義の特質についてしばしば用いた表現に「不断の不均衡による不断の均衡」があるが，価格変動は，不断の不均衡の典型的現象であろう。そうであれば，それによって不断に達成される均衡とはどのような事態を指すのであろうか。また，原理論によって繰り返すものとして論証される自立性の内容と，資本主義の歴史的発展において観察される各国・各地域のより具体的な多様さと変化とから取り出された共通点とは，異なりこそすれ，同一であるとの保障はない。方法的には，原理論における，商品経済的関係の全面的な支配の下での社会的再生産の均衡編成の実現による資本主義の自立性の論証は，展開それ自体を閉じた体系とすることを要請する。他方，資本主義の歴史的現実的な存続は，国家を始めとする多様な外的要因との関係を通じた発展であり，それは，事実として開かれた現象である。それゆえに，原理論における繰り返すものとしての自立性と，歴史的発展としての多様さと変化を伴う存続という二つの自立性は，互いにどのように関係付けられなければならないのかという問題を生じさせることになる。

宇野は，周知のように，この点を，両者を原理論と段階論とに分けることで解決しようとした。それは，理論の直接無媒介的な現実への適用を回避することによって，資本主義の現実的発展についての歴史認識を深める方法として独自のものである。したがって，直接には，資本主義の歴史的現実的発展過程に関する探求は，段階論ないし現状分析に委ねられるべきことになるが，しかし，歴史的に多様な発展をみせた近現代の経済過程が「資本主義」と呼ばれるに相応しいものであるとすれば，多様性を齎した要因を単なる偶然のものとするのではなく，資本主義は，何故にそれらの多様な諸条件を受け入れうるのか，何故に歪められうるのかを，資本主義の原理的な特質の中に見出すことが求められるのではないだろうか。原理的特質として資本主義に埋め込まれているからこそ，外的要因の作用を受け止めうるのであり，歴史的現実的諸条件の下で「不純」な形を強いられつつも，なお「資本主義」であり続けられるのではないだろうか。

本稿は，このような問題関心から，資本主義は原理的に，事態を変化させうる作用が常に働く「不均衡」を常態とするとともに，そのことによって自立的たりうる社会システムであるのではないかという命題を立て，検討してみようとするものである。「不均衡」とはいってももちろん，資本主義を崩壊に導くものとして捉えるわけではない。資本主義は原理的に，不均衡による事態の一方的な進行を別の不均衡によって相殺するだけでなく，それを転換し，新たな事態へと展開することによって自立することが可能な社会システムなのではないかと考えるのである。そうであることによって，ときに人為的な政策的操作が行なわれたとしても，その外的作用によって生じた不均衡を受け止め，新たな事態を展開することによって，資本主義としての枠組みを堅固に維持しうるのではないだろうか。

5）宇野弘蔵『経済原論』岩波全書，1964 年，126 頁。
6）同上，154 頁。

そこで，このような原理を作動させうる諸契機についての考察を，先ずは，宇野弘蔵の論文「マルクスの価値尺度論」[7]で示された貨幣の価値尺度機能の規定を手掛かりに始めることとしたい。

1　宇野弘蔵の価値尺度論

『資本論』第1巻第3章冒頭の短い二つのパラグラフでマルクスは，前章までの展開において金が一般的等価物の位置に置かれたことを受けて，次のように述べる。

> 「金の第一の機能は，商品世界にその価値表現の材料を提供すること，または，諸商品を同名の大きさ，すなわち質的に同じで量的に比較可能な大きさとして表わすことにある。こうして，金は諸価値の一般的尺度として機能し，ただこの機能によってのみ，金という独自な等価物商品はまず貨幣になる。
>
> 諸商品は，貨幣によって通約可能になるのではない。逆である。すべての商品が価値としては対象化された労働であり，したがって，それら自体として通約可能だからこそ，すべての商品は，自分たちの価値を同じ独自な一商品で計ることができるのであり，また，そうすることによって，この独自な一商品を自分たちの共通な価値尺度すなわち貨幣に転化させることができるのである。価値尺度としての貨幣は，諸商品の内在的な価値尺度の，すなわち労働時間の，必然的な現象形態である。」[8]

この二つのパラグラフの第一番目は，貨幣金が商品の価値表現の材料となること，言い換えれば，諸商品の価値は，金商品が一般的尺度（Maβ：計算単位）となることで，相互に比較可能な大きさとして表わされることが指摘されている。これに対して第二番目のパラグラフは，諸商品の間での通約可能性，すなわち，価値として互いに比較可能な大きさとして表わされることの根拠が，諸商品が価値としては対象化された人間労働であり，それら自体として本来通約可能であることに求められるとしている。諸商品は，人間労働の対象化されたものとして本来的に互いに同質であるがゆえに，商品金は，それらの商品に含まれる労働時間の現象形態として価値の大きさの尺度（Maβ：計算単位）となるのである。

このマルクスの価値尺度規定を批判して宇野弘蔵は，周知のように，商品金が「貨幣」となるのは，金が商品世界に対して価値表現の材料を提供することによってであることは，価値形態論における「貨幣形態」で既に明らかにされたことであり，また，あらゆる商品がその価値を金価格として表示するのに一片の現実の金をも必要としないことは，マルクス自身が認めているのであって，金が諸価値の一般的尺度として機能するとはいっても，それは「観念的」にでしかないという。[9]

さらに，マルクスのいうように，商品は，価値として同質性を有するので，同一の特殊商品金でその価値を表示できるのであるが，しかし，宇野に拠れば，その同質性は，「全面的に交換されうるものとしての同質性である」。それは，「商品が，互いに異なった使用価値を有し，その所有者を異にするものであることを意味」し，「個々の所有者を想定しないで存在する同質性ではない」。マルクスのいうように，人間労働は種々の生産物に対象化され，商品交

7）宇野弘蔵「マルクスの価値尺度論」(1958年)，『マルクス経済学原理論の研究』岩波書店，1959年に所収。

8）Marx, Karl, *Das Kapital. Kritik der politischen Ökonomie*. Erster Band. Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 23, Berlin, 1962. Buch I, S.109.　邦訳『マルクス＝エンゲルス全集，第23巻，資本論』大月書店，1968年，第1巻第1分冊，125頁。（以下，「DK.I., S.109.　訳 125頁。」と表記する。）

9）前掲『原理論の研究』，47頁。なお，『資本論』については，DK.I., S.111，訳127頁を参照。

換もそれを基礎とするわけだが，「その基礎自身は，むしろ商品交換の発展と共に，商品社会的に確立されてくる」のであって，貨幣が「『通約』の基礎自身をなすわけではない。何でも買える，ということは，商品経済の発展と共に展開された，商品にとっていわば内部的要請の外部的発現にほかならない。商品形態が生産過程に滲透し，それを根柢から把握するとき，いいかえれば労働力が商品化し，……生産過程が資本によって行われるとき，この『通約』は，商品によるあらゆる生産物の商品としての生産として始めてその『基礎』を内部にもつことになる。資本は，何でも買えるという貨幣と異なって，何でも作れることになるわけである。」[10]

上に紹介した『資本論』の叙述に対するここでの宇野の批判は，次の三点からなされているといえよう。

第一は，理論展開の難点であり，マルクスの価値尺度規定が，価値形態論の成果である貨幣形態の繰り返しにすぎないことを指摘する。第二は，貨幣論の前提となる冒頭商品論では所有者が前提されるべきだとする，宇野独自の価値形態論の方法に由来する批判である。第三は，第二と関連するが，資本主義の歴史性に関わる問題である。すなわち，「全面的に交換されうるもの」としての商品価値の同質性は，商品所有者にとっての同質性であるが，それは，商品形態が生産過程に滲透して労働力が商品化した資本主義において始めて，社会の内部に基礎をもつのであり，マルクスではその点が不明確であるというものである。宇野の価値尺度論は，こうしたマルクス批判に関わる宇野自身の解答を示すものであるわけだが，その焦点は第三の点にあるといってよいであろう。

宇野に拠れば，諸商品は貨幣によって外部から「通約」を要請されるのであって，「それは具体的には商品経済の非商品経済への滲透となってあらわれる」。すなわち，諸商品の「通約」可能性は，それらの生産過程自身が根柢から商品化された資本の生産過程であり，その基礎ないしそれに適応した機構，言い換えれば，「資本の，したがってまた労働の種々なる生産部門間の移動を保証するもの」が展開されてなければ説くことはできない。マルクスは，この基礎ないし機構が形態自身の発展のうちに要請され展開されるという関係を明確にしないままに，商品の内在的尺度としての労働時間の規定を求めている。しかし，マルクスのいうように，「諸商品は貨幣によって通約しうるものとなるのではない」が，そのままで「通約」しうるものでもない。そうではなく，「生産物の商品形態は，商品として当然に要請される全面的な交換関係から，『通約』の基礎と機構とを確立しないままで『通約』の形態たる貨幣を必然的に展開し，商品－貨幣の関係の発展として，その根拠を資本家的商品経済に求めるということになる」。そして，「商品経済の発展が，漸次に形態をして……実体〈――あらゆる社会に共通の社会的実体〉を把握せしめつつ内容化してゆくのである」。もちろん，資本が生産過程を把握しても，社会的「通約」は直接になされるわけではなく，貨幣による「通約」の形態は必然的である[11]。

マルクスが，価値の労働実体を予め説くことによって，諸商品が互いに通約される関係のものであることを前提し，続いて貨幣をその現象形態としたのとは対照的に，宇野はここで，諸商品の通約は資本家的商品経済の下で始めて実体的な基礎を得るのであるが，しかし，その基礎を説くに先立って，商品形態が，商品の全面的な交換関係から通約の形態である貨幣を必然的に展開することが明らかにされねばならないという。宇野に拠れば，「商品経済はもともと個々の個人の生活内部からの問題じゃな〈く，〉いわば外部的関係が内部を支配すること

10）前掲『原理論の研究』，49 頁。

11）同上，50－51 頁。

になっている」[12]のであり，「共同体と共同体との間で出てきた形態が，共同体を根柢から支配するようになってきたのが資本主義」である。したがって，証明の方法としては，形態が先ず説かれなければならない。貨幣や資本は，「経済活動の実体が商品形態をとる」ための「廻り道」であって，形態が商品→貨幣→資本という発展によって実体を掴まえるようになってくることを明確にすることによって，労働力の商品化が，形態が実体を掴むことの無理の集中的表現であることが明らかにされる。[13]確認するまでもないだろうが，ここでいわゆる外部とは，個々人の生活の外部であり，同時にそれは共同体の外部でもある。

それでは，形態としての貨幣は，それ自体としてどのような関係を生成することになるのだろうか。宇野の説明をみてみよう。

商品価値の貨幣形態である価格は，それ自体としては商品所有者の私的な主観的評価でしかなく，社会的客観的評価を受けたものではない。逆に，商品に対立するものとしての貨幣側からの購買による「価値尺度」は，社会的客観的なものとなる。そして，貨幣となる金は，他の商品と同様の一商品にすぎないにもかかわらず，そうしたものとして「交換の基準」となる。それは，金を含むあらゆる商品が，価値としては対象化された人間労働であるということだけでは済まない関係にあるのである。[14]

ここでいわれる「交換の基準」とは，金もまた私的労働の生産物として，商品の購買を通して互いに私的労働の社会的規制を受けるときに，貨幣という地位を通して受ける規制のことであり，「あらゆる商品が種々雑多な組み合わせの交換を通して行われるのでは，確保されない規制を与える基準」[15]のことである。宇野は，金にしても他の商品にしても，「実際に売買が行われる価格の変動する過程において，新しい価値関係に適応した価格を形成していく」のであり，この点にこそ貨幣の価値尺度としての機能があると述べる。「新しい価値関係」とは，変動の後に社会的労働の規制を受けて形成された新たな関係のことである。つまり，宇野は，貨幣による購買は価格変動を通じて社会的実体を規制するという形態的側面に，貨幣の価値尺度としての機能を見出しているのである。それは，『資本論』でいうところの「価格と価値の大きさの量的不一致」が，実は，貨幣による売買を通して量的一致の実現へと解消されうることを示す。価値を離れた価格は，売買の繰り返しによって訂正されてくるのであり，この貨幣が繰り返し購買に用いられる中で果たす「訂正」という役割こそが，宇野のいわゆる貨幣の価値尺度としての機能なのである。[16]

ところで，宇野に拠れば，商品金の貨幣化によって他の商品に価格が付されるということは，商品は貨幣に対して交換を要求しえなくなり，貨幣のみが商品を積極的に購買できるものになるということである。商品の価値は貨幣による購買によってのみ実現されるのであり，商品は，貨幣によって購買されることで運動させられ，社会関係を展開しうるものとなる。こうして商品が貨幣に対して受動的な地位に立たされるということは，当然，商品の貨幣への転化の「成功」を「偶然」的にする。[17]もちろん，この「偶然」性の端緒は，展開に商品所有者を導入して説かれた宇野価値形態論の内容の再確認でもある。相対的価値形態にある商品は，自らの価値を他の商品の使用価値量で表現するものの，交換のイニシアティヴをとることはできない。交換の決定は等価形態にある商品による

12）宇野弘蔵『経済学の効用』東京大学出版会，1972年，12頁。
13）同上，14－15頁。
14）前掲『原理論の研究』，53頁。
15）同上。
16）同上，54－55頁。ただし，価格と価値が一致して変動が休止するということではない。価格変動が繰り返される中で，価格は絶えず価値に一致する傾向にあると解すべきであろう。
17）同上，57－60頁。

のであって，貨幣形態の展開は，この等価形態の側の直接的交換可能性が特殊な商品（――具体的には金）に固定されることを明らかにする。商品の貨幣への転化の「成功」が「偶然」的であるのは，商品交換そのものに本来的なそうした性格が，商品所有者の行動を通して貨幣による購買に集約されるからである。

ここで注目されるのは，これに関して宇野が，「この『偶然』的事態が社会的には『正常的経過』を形成する」[18]と述べている点である。

価値尺度に続く貨幣の流通手段としての機能を考察するにあたってマルクスは，ここでは現象を純粋に考察しなければならないのであるから，労働生産物の商品への転化および労働生産物の貨幣への転化の正常な進行が前提とされなければならず，その下で商品が売れないようなことがないのであれば，商品の形態変換Ｗ－Ｇ－Ｗは常に行われると述べていた[19]。事態の正常な進行を前提とするというこのマルクスの方法に対して，宇野は，問題は形態規定にあり，「『正常的経過』を『前提』することは，この形態規定を不明確にする」と批判する[20]。なぜなら，理論的考察は，「偶然」的事態と「正常的経過」の間の関係を明らかにしなければならないからである。マルクスにあっては，商品の価値はその生産に必要な社会的労働によって決定されるという積極的規定だけが強調され，使用価値が消極的ながらも価値規定を制約するという事実は捨象されてしまった。そして，商品が価値によって交換されることこそが正常な進行とされた。しかし，宇野は，商品にとってＷ－Ｇは「命がけの飛躍」であり，それは貨幣による購買Ｇ－Ｗの裏面の過程であることを強調する。貨幣の価値尺度としての機能の考察にあたっては，Ｗ－Ｇの裏面の過程として，貨幣が積極的に商品の購買手段として役立ちつつ，商品の価値を尺度するということが見失われてはならないのである。[21]

貨幣の価値尺度機能に関して宇野が強調した点は，商品形態に対する貨幣形態の発展が，社会的欲望に対する資本主義的適応機構の展開の形態的基礎をなすのであり，「貨幣による商品の購買が，その商品の価値を尺度するということはその出発点をなす」[22]ということであった。その際，「商品の使用価値による，価値に対する消極的制約」を無視することはできない。宇野の立論に従えば，需要が価値を形成するわけではないが，ある商品の生産に社会的に必要な労働時間以上の，あるいは，以下の労働が投じられたのかどうかは，需要が実際に発動されたときに明らかになるのであって，この「需要の発動の形態規定」こそが，貨幣の価値尺度機能にほかならないのである。[23]

論文「マルクスの価値尺度論」に即してみたとき，宇野の価値尺度論の核心は，「社会的物質代謝」の資本主義的な調整機構の前提となる「形態」を明らかにすることにあった。貨幣による商品の購買は，商品がその積極的要因を価値とするのとは対称的に，商品の消極的要因であるその使用価値を目的として行なわれる。そして，この購買は，当該商品に対する需要の現われであるから，社会的物質代謝の調整は，社会的需要の現われとしての購買の繰り返しを通してなされる以外にない。しかも，購買を行なう貨幣となる金もまた，商品の一つにすぎないものとして，他の商品と同様にその価値の変動を免れない。この価値変動は，実際に売買が行なわれる際の価格の変動を通じて新たな価値関係を形成し，それに適応した価格関係を形成する。貨幣はこのようにして，購買を通じて価値関係の形成を担う形態なのである。

18）同上，60 頁。
19）DK.I., S.122. 訳 143 頁。
20）前掲『原理論の研究』，60 頁。
21）同上，63 頁。
22）同上，64 頁。
23）同上。

それでは，宇野独自のこのような貨幣の価値尺度機能の規定は，先に示したような資本主義の原理的認識において，どのような意味を有するものとなりうるだろうか。

2　価格変動と価値尺度機能

宇野に拠れば，貨幣の価値尺度機能は，「資本主義社会としてその完成を見る商品経済の，価値法則による自律的規制に特有なるもの」[24]である。すなわち，貨幣所有者の貨幣による積極的な購買は，商品所有者の主観的評価にすぎない価値表現としての価格を社会的・客観的に決定する。この決定は，売れなければ価格を下げ，売れれば価格を上げるということの繰り返しを通して，価格変動の中心をなす価値関係の社会的確証である。こうして「貨幣は商品の価値を尺度しながら商品の価値を基準にする交換を媒介〈し,〉……商品は，その供給を需要に対して社会的に適応せしめうることになるのである」[25]。

だが，この宇野の立論には，必ずしも明確でない論点が含まれている。とりわけ，貨幣による購買の繰り返しは，商品所有者の主観的な価値評価でしかなかった価格を社会的客観的に決定する，あるいは，価格変動の中心をなす価値関係の社会的確証であるという点は，貨幣による購買の繰り返しは，それ自体として一定の価格水準を形成しうるのか否かという問題を提起することになった。

宇野が貨幣の価値尺度機能についてしばしば強調した点は，これは，「生産過程に規制されながら直されるような形態規定」[26]だということであった。その意味は，貨幣の購買への繰り返される出動は，価格変動として生産過程に影響を及ぼすが，しかし，生産過程に対する一方的作用に終わるだけではなく，生産過程からの規制を，やはり価格変動として受け止めつつなされるのであって，いわばそうした相互作用を通じて商品の価値が決定されるということであろう。宇野に拠れば，生産過程それ自体には種々の様式がありうるが，「形態規定」は，その種々ありうる生産過程に関わる流通形態としての貨幣が尺度する実体は生産過程を基礎とすること，しかし，尺度自体は貨幣による購買として行なわれる以外にないことを明らかにする。そして，そのような尺度が機能する生産過程は，事実上は，商品・貨幣という流通形態を前提とする資本家的生産過程以外には成立しえないのである。[27]

宇野の立論の特徴は，『資本論』の「価値の尺度（Maβ）」を，文字通りに価格の度量標準ないし計算単位の意とするのではなく，「価値を測る（messen）」という意味に捉え直したことである。[28]そうすることで，購買への出動という，形態としての貨幣の積極的な役割を明確にし，その積極的な役割の社会的実体――実体の内容については生産論で説かれることになるが――に対する含意を明らかにしたのである。

24）宇野弘蔵『マルクス経済学の諸問題』岩波書店，1969年，48頁。
25）前掲『経済原論』，31頁。
26）宇野弘蔵編『資本論研究　Ⅰ』筑摩書房，1967年，278頁。
27）同上，278－282頁。なお，嶋田悦子「価値概念と貨幣の価値尺度機能」，小幡道昭編著『貨幣・信用論の新展開』社会評論社，1999年所収，102頁，106頁の注11を参照。
28）宇野弘蔵『資本論五十年（下）』法政大学出版局，1973年，790頁の「○○」二人目の発言。また，『宇野弘蔵著作集　第2巻　経済原論Ⅱ』岩波書店，1973年，214頁では，価値の「表示」と「価値をはかる」こととの違いが，「価値をはかる」ことと重さ・長さの測定との違いと関連付けられて，要約的に説明されている。なお，宇野は，「マルクスが価値形態論をはじめてやったという事実（を），軽視しちゃいけない」とする一方で，宇野のいう意味でのということになるが，「価値尺度というのはマルクスにも本筋としては欠けていると思う」とし，これを「マルクスの価値形態論の不備の結晶」と述べている（前掲『資本論五十年（下）』，794－795頁）。

かくして，宇野にとっての貨幣の価値尺度論における主要な課題は，貨幣による購買の繰り返しだけで価格水準が形成されるか否かということではなく，流通論に続く生産論で実体的規制の根拠が明らかにされるのを予定しつつ，その規制を容れうる形態的な関係――「基準を入れる形態」[29]――を貨幣の機能として明らかにすることであった。

例えば，価値通りであれば10円となる商品が5円で買われたとしても，その1回だけでは，5円の貨幣は価値尺度として機能したとはいえない。何故なら，5円という価格はいずれ訂正されることになるし，売買は常に，価格は訂正されるものとして行なわれるからである。貨幣は，価格の訂正を媒介するものとして価値を尺度するのであり，ある場合には，価値から離れた価格を実現しながらその不一致を訂正する契機をなす。宇野の理解に拠れば，価値法則は単に，マルクスのいわゆる規則が盲目的に作用する無規則性の平均法則としてあるのではなく，その間に訂正されるものなのである[30]。

流通論において貨幣の機能を論ずる際には，その対象が流通形態に限定されている以上，価格を規制する実体的基礎にまで踏み込むことはできない。しかし，一定の価格水準が形成されるとすれば，その際の形態的な枠組みを明らかにしておくことはできるし，それは論理的な飛躍にはならないというのが，宇野の意図であったといえよう。このことは逆に，論理的には，実体的基礎の分析が一定の価格水準は形成されないことを明らかにしたという場合も含むことになろうが，仮にそうであるとしても，実体的規制はそれ自体として作用するのではない。それは必ず，予め与えられた形態的な枠組みを契機としてしか作用しえないのであり，その作用形態こそ，貨幣による購買の繰り返しであるということになる。商品経済では，需給に関わる社会的諸条件の変化を知る術は価格変動以外にないし，価格が一定水準であれば，それらの諸条件に変化はないとみなされる。それらを経済諸主体に知らしめる形態が貨幣による購買の繰り返しであり，言い換えれば，価値の測定の繰り返しなのである。[31]

ところで，宇野が価値法則を，単なる平均法則ではなく，「訂正される法則」としたことは，資本主義の特質の理解にとって重要な貢献であった。念のために確認すれば，ここで宇野のいわゆる訂正とは，個別の事態は，他の個別事態とは，あるいは，それ以前とは異なった対応をその都度なすということを意味している。ある商品1単位が5円で購買されたとしても，同種のものが引き続き5円で購買されるとはいえない。商品所有者は次の機会には7円という価格を提示し，買い手はそれを受け入れなければならなくなるかもしれない。あるいは，同じときに他の商品所有者から購買した別の者は，同種の商品を4円で購買したが，しかし，その者の次の購買ではそれは8円になるかもしれな

29）前掲『資本論研究 Ⅰ』，280頁。
30）前掲『資本論五十年（下）』，790－793頁。
31）前掲，嶋田「価値概念と貨幣の価値尺度機能」が，宇野は，生産過程とまではいえないまでも，商品の繰り返しの供給を想定したことによって，事実上，「商品が需要され，その価値が評価され確定されることによって，再生産を通じてあらたな需給関係を生み出すという社会的な構造を問題にしてしまっていた」のであり，「それ自体としては価格を実現することによって商品の価値を確定するだけである」はずの「貨幣の価値尺度機能をそれ自体として問題にしなかった」のだとするのは（同上，104頁），宇野に対する批判としては的確とはいえないだろう。というのは，商品経済としての資本主義の原理を明らかにしようとする宇野にとってのここでの問題関心は，むしろ，繰り返し商品が供給される中で価格が形成される際の「形態規定」であり，価格水準の形成それ自体ではないからである。なお，宇野についての解釈ではないが，伊藤誠『資本主義経済の理論』岩波書店，1989年，36－37頁，および，山口重克『経済原論講義』東京大学出版会，1985年，36－37頁も参照されたい。

い。5円という価格は，ある売り手とある買い手とが当該商品の譲渡を合意したときの価格であって，場所や時間，当事者のいずれか一つないし二つ，もしくは全てが異なれば，購買価格は5円以上にも以下にもなりうる。「5円」は，予め定められたものでも，客観的な基礎で以て確定したものでもないのであって，別のとき・別の場所・別の当事者における価格は，この5円に対する「訂正」として作用しうるのである。そして，この関係は，絶えず繰り返される。[32)]

「不断の不均衡による不断の均衡」という表現は，一方では，不均衡が常態であること，他方では，それに対する訂正が絶えず作用し，結果として均衡が実現されることを的確に言い当てているが，宇野の枠組みにおいてこの不均衡は，決して偶然の事態を意味してはいない。売買の成立自体は偶然のものであるが，成立した売買価格は，必ず「訂正」されうるものとして，つまり，不均衡の反映としてありうるからである。商品の価値は，売り手自身による自分の商品についての主観的評価が，買い手である貨幣所有者によって承認され，貨幣が出動して初めて実現する。しかし，個々の商品の価値は，売り手の主観的評価を買い手がその都度，やはり主観的に承認するという，個別的な関係において実現されるにすぎない。したがって，この個別的な「価値の実現」は，それ自体としては社会的な「価値の実現」ではない。また，個々の売買当事者には，いずれの価格が価値どおりの価格なのか，同じことだが，社会的再生産の均衡を齎す価格であるのかを認識する術が与えられているわけではない。そうであるからこそ，個別的に行なわれる売買ごとに成立した価格は，社会的なものへと常に「訂正」されなければならないのである。例えば，商品所有者Aと貨幣所有者Bとの間で成立した売買と，Aと同種商品の所有者Cと貨幣所有者Dとの間で成立した売買とは，社会的に互いに「訂正」し合う関係にあるのである。

宇野におけるこの「訂正」は，購買の一つ一つは，個々の売買における価格が常に価値から乖離しうるにもかかわらず，社会的には，価値に等しい価格を実現しうる契機であるという意味を担わされている。宇野が，彼自身の貨幣の価値尺度機能を「形態規定」だとしたのは，彼の問題関心が，価格水準の形成それ自体ではなく，その形成の契機が貨幣による購買という形態にあったからであるのは既にみたとおりである。

しかし，論理的には，購買の繰り返しによって価値と価格の乖離が解消されるということ，あるいは，互いに異なりうる個々の売買価格は，購買の繰り返しのうちに価値に等しい値に収斂するということは保障されえない。「不断に」価格の「訂正」が行なわれるのであれば，価値と価格の乖離が解消したときにでさえも，売買の当事者がそれを認識することはできないから，当事者のいずれかによる「訂正」は必ず行なわれる。解消は，再び乖離の方向へと「訂正」されうるのである。購買の繰り返しそれ自体は，変動する価格を一定の値に収斂させるという保障を与えはしないであろう。

もちろん，「訂正」の繰り返しによる価格変動は，いわば中心，あるいは重心を形成しうるということであって，流通論でその根拠を示すことはできないが，生産論での社会的実体の分析を通じてそれは明らかにされうるとする理解がないわけではない。例えば，次のような説明が想起されよう。

> 「価格変動は，現象としては不均衡の連続である。しかし，不均衡は，購買の繰り返しのうちに作用する実体的規制によって均衡へと収斂する。もちろん，均衡を達成したところで事態が休止するわけではなく，再び不均衡へと向かうことになるが，そうなれば再び，実体による規制が事態を均衡へと引き戻そうと作用する。その繰り返しが

32）例えば，前掲『経済学の効用』，114頁。

実質的に均衡を実現する。」

あるいは，

「一定の価格水準の形成とはいっても，同種の商品全ての価格がその水準になるということではない。個別的にみれば，価格は不均等な広がりをみせているにすぎない。しかし，そのバラつきは，一定水準をいわば中心として形成されたものであり，無秩序の中にあるわけではない。」

このような均衡概念は，均衡それ自体の実在を問うものではないし，理解としては，不均衡ないしバラつきのうちに均衡価格ないし一定の価格水準という「理想的平均」を見出すものであろう。宇野の説くところもほぼこれに当たるといえようが，この見解の妥当性の論証には，流通形態を通してなされる実体的規制のあり方そのものの検討を要する。そこで，この点については後の実体的規制についての考察に譲ることとして，ここでは差し当たり，形態としての，宇野のいわゆる訂正の原理的意義について確認して，貨幣の価値尺度論に関する小括としたい。

3　小括

宇野のいわゆる訂正は，分析者の視点によるものであり，売買の当事者自身の動機や意識の反映として述べられたものではない。当事者に即せば，売り手による価値の表示に拘わらず，買い手は，できるだけ安く購買することのみを行動の指針とするのであって，他の価格を「訂正」するという認識を有っているわけではない。売買は，売り手である商品所有者による自分の商品についての主観的評価を，買い手である貨幣所有者が承認したときに成立する。買い手の売り手に対する承認は，買い手が種々の情報を得ていたとしても，それ自体としてはやはり，買い手の自身の個別的利益についての個別的判断に基づいてなされる以外にない。買い手と売り手との間には，売り手の主観的自己評価と，それに対する買い手の主観的承認という個別的関係があるだけである。

しかし，商品経済としての資本主義におけるこの関係は，事態を新たな事態へと変化させる原動力である。

商品所有者は，自分の商品に対する自身の評価を買い手がより受け入れ易くなっていると判断すれば，その価格を維持するか，もしくは引き上げようとする。これに対して，売買成立のイニシアティヴを握る買い手は，売り手の意思表示が自分にとって有利であると判断すれば売り手の評価を受け入れるし，同様の購買を行なおうとする競争相手がいれば，売り手の示した評価以上の価格を提示し購買することさえありうる。そして，これらの事態は当然，商品所有者の自身に対する評価を変えうる契機となるし，そうなれば，その変更に基づく商品所有者の意思表示に対する貨幣所有者の評価（売り手が提示した価格を買い手が承認する際の，買い手の判断）もまた，変化することになる（結果として変化しないことも含む）。商品所有者が，自分の商品についての自身の評価は買い手にとってより受け入れ難いものとなっていると判断すれば，逆の事態が生じよう。

いずれにしても，こうして個々に成立する売買についての合意は，上述のように論理的には，一定の傾向を示すという必然性を保障しえない。なぜなら，売り手も買い手も，個別的には，それぞれのなす評価を自身に有利なように常に恣意的に変更しうるし，一方の変更は他方にとっての条件変化となるから，一方に以前とは別の評価を行なわしめうるし，そうなれば，他方にもまた別の評価を行なわしめうるからである。こうして両者の間に齎される事態の外観は，不均等さを増すことになろう。もちろん，どの売り手もどの買い手も，自分の置かれた条件の変化の中に傾向を読み取ろうと試みよう。だが，完全な情報を得られる保障は誰にもない

から，最終的には，事態についての予想は，自身の判断と行為に委ねられるしかない。かくして，当事者それぞれの評価とそれぞれの行為は，それ自体としては不規則に変化することになる。

このようにみると，宇野のいわゆる訂正が，当事者達の諸行為はいわば試行錯誤の連続としてあることを指していることがわかる。ある買い手の購買価格は，別の買い手の購買によって，あるいは，同じ買い手の別の機会の購買によって「訂正」される。これは，商品所有者の意思表示に対する貨幣所有者の承認内容が，繰り返される購買ごとに次々と否定され続けるということでもある。そして，それは，貨幣所有者による購買が，ある事態を新たな別の事態へと変化させる契機として作用しうることを意味しよう。つまり，「形態規定」が示す「訂正」の繰り返されるのが常態であるということは，事態が一定に保たれる保障がないことを意味しているのであって，「不断の不均衡」は，文字通り不断に均衡を否定するという外観を呈することを意味する。しかし，同時にこれは，不均衡をして新たな事態への変化の契機とするということでもある。ある不均衡の事態が他の不均衡の事態によって「訂正」されることで，それらの事態を支える基礎（実体）的関係は存続しながらも，事態の外観を新たな方向へと至らしめうる。その新たな方向は，再び不均衡の事態であるかもしれない。だが，こうして現象が不均衡の連続と累積であるにもかかわらず，社会的実体は維持される可能性を含むということである。

かくして問題は，「形態規定」である貨幣の価値尺度機能を踏まえたときに，「訂正」としての価格変動――その変動自体は，分析者には不均衡の外観である――を通じた事態の新たな事態への変化が，諸資本の競争と価値関係とをどのように規制し，実体をどのように編成しうるのかということになる。「訂正」を考慮したときに，実体編成は，均衡価格に代表される変動の中心，もしくは重心を不可欠のものとするのだろうか。次に，その点を検討することとしたい。

（未完）